

※「(P.●)」は、基本計画案における主な記載箇所を示しています。

メインアリーナ (P.16、19)

- ・町内外の利用者による運動や大会、ニュースポーツ、パラスポーツができる空間(1,800㎡)を整備
- ・更衣室にはシャワールームを整備

委員意見の反映：

- ✓ 多目的利用が可能
- ✓ イベントを開催できる空間の確保
- ✓ バスケットコートを設置
- ✓ 温浴施設としてシャワー室を確保
- ✓ ニュースポーツに対応(備品設置等)
- ✓ 350席の常設観覧席を2階に確保

インクルーシブ遊具 (P.23)

- ・子どもから高齢者、障がいなどの有無に関わらず、すべての人が遊ぶことのできるインクルーシブ遊具を設置

委員意見の反映：

- ✓ 遊具を設置

広場(マルシェなど) (P.23)

- ・アリーナと賑わい施設の間にマルシェなどのイベントが開催できる広場を設置
- ・人々が日常的に利用する広場として芝生を整備

委員意見の反映：

- ✓ 芝生広場を設置
- ✓ 植栽を設置

賑わい施設(飲食・物販など) (P.22~24)

- ・賑わい施設は、カフェ・レストランなどの飲食機能、マルシェなどの物販機能、屋内子ども遊び場、管理事務所、屋外用倉庫、供用部を整備(最大建築可能面積は約 3,000㎡)

委員意見の反映：

- ✓ カフェの設置
- ✓ 地元産品や商工会員の商品が購入できるコーナーの設置、マルシェなどの開催へ対応

コミュニティスペース・多目的スペース (P.17、19)

- ・レンタルスタジオ、キッズスペース、ラウンジスペース、多目的室、トレーニングルームの5つの諸室(合計約700㎡)を整備

委員意見の反映：

- ✓ トレーニングルームを整備
- ✓ 高齢者、障がい者、子ども等がいつでも愉しく利用できる施設を整備
- ✓ 健康増進、園芸、防災トークなどの空間整備・プログラムの実施可能な多目的室、会議室を整備

ランニングコース (P.18~19)

- ・アリーナ2階の外周部を利用して、一周約170m(約540㎡)と設定

委員意見の反映：

- ✓ 天候に左右されずに利用できるよう屋内に設置

屋根付き回廊 (P.25)

- ・アリーナと賑わい施設との間に屋根付きの回廊を整備

委員意見の反映：

- ✓ アリーナと賑わい施設との間を雨に濡れずに移動可能
- ✓ 広場が滞在しやすい空間に(広場がアリーナと賑わい施設、屋根付き回廊によって囲まれることによる)



屋内子ども遊び場 (P.23)

- ・天候に左右されずに利用できる屋内子ども遊び場を設置

委員意見の反映：

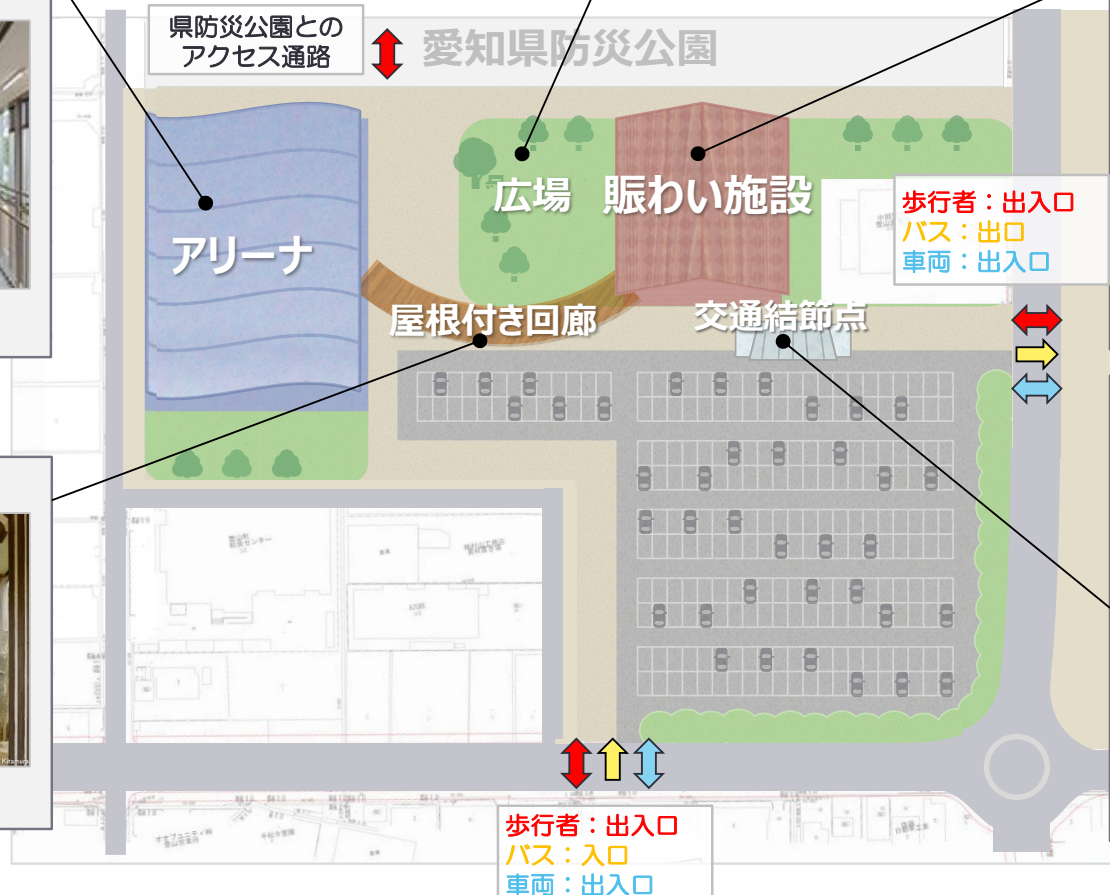
- ✓ 子ども向けの施設などの整備

交通結節点 (P.12)

- ・日常の移動の要となるよう、バスなどの公共交通の停留所を整備
- ・シェアサイクルなどのモビリティを設置するエリアを整備

委員意見の反映：

- ✓ 各種バスが乗り入れできるバスターミナル、屋根のあるバス停の導入へ対応



災害時のイメージ

※「(P.●)」は、基本計画案における主な記載箇所を示しています。

避難スペース等 (P.8、16、19)

- 一般避難者（健常者）、要配慮者、発熱、咳などの症状のある者の避難を想定した避難スペースを確保（想定収容人数：700人）
- 避難所の運営に必要な諸室も整備

委員意見の反映：

- ✓ 避難所への経路にスロープ設置、フラットな施設などの利便性の配慮
- ✓ 運営本部スペース、健康相談スペースの確保

避難所設備（情報通信、発電設備） (P.8、10)

- 災害情報の収集や、ほかの通信手段が途絶えた際に防災担当者間で情報伝達できるよう移動系防災行政無線の設備などの整備
- 停電発生時に備えて「自家発電設備（3日分の燃料の備蓄）」「太陽光発電設備（蓄電機能も別途整備）」を設置し、照明、冷暖房、通信機器などが継続して利用ができる機能の確保

委員意見の反映：

- ✓ 防災無線、発電設備の設置

ペット避難等のスペース (P.9)

- 避難者がペットを連れて避難してくることを想定し、ペットの受け入れ場所を確保

委員意見の反映：

- ✓ ペット避難などのスペースの確保

付帯設備 (P.27)

- 避難所の運営に必要な設備として、マンホールトイレ、防災井戸、パーゴラベンチ、かまどベンチ、自家発電設備、ソーラー照明灯（非常用電源機能付）、太陽光発電設備、蓄電池を設置

委員意見の反映：

- ✓ かまどベンチの設置
- ✓ マンホール型防災トイレの設置
- ✓ 発電設備の設置
- ✓ ソーラーパネルの設置

要配慮者スペース (P.8)

- 「コミュニティスペース・多目的スペース」に高齢者、障がい者、乳幼児、その他特に配慮を要する者（要配慮者）用の避難スペースを確保。
- 発熱や咳などの症状を伴う避難者のためのスペース及び避難生活に必要な相談室、介護室、談話室として、諸室を区分して利用。（平常時には多様な用途で活用可能）

委員意見の反映：

- ✓ 災害時の要配慮者スペースを確保
- ✓ 健康相談スペースを確保

備蓄倉庫 (P.18、19)

- 避難所の想定収容人数700人に対応する物資（水、食品、生活必需品など）の備蓄スペースを確保

委員意見の反映：

- ✓ 避難者を想定した物資の備蓄（飲料水や簡易トイレなど）へ対応



③ 車中泊避難者等スペース (P.10)

- 車中泊避難やテント泊避難に対応した駐車場や屋外スペースを確保

委員意見の反映：

- ✓ 車中・テント避難の確保

耐震性貯水槽 (P.27)

- 災害時に断水となる場合を想定し、耐震性の貯水槽を地下に整備することにより、避難者の飲料水を3日分確保（40m³1基を設置）

委員意見の反映：

- ✓ 耐震性貯水槽の設置